

# 緊急時避難準備区域解除へ

## 福島事故 道筋「ステップ1」終了で

政府・原子力災害対策本部は九日、福島第一原子力発電所事故収束の道筋「ステップ1」終了を受け、緊急時避難準備区域の一括解除を含む今後の避難区域見直しの考え方をまとめた。

緊急時避難準備区域の解除に向けては、①水素放出が継続している放射性物質による影響について、評価を行った結果、爆発の発生可能性②原子炉の冷却失敗の可能性③よび万一の場合の影響④使用済み燃料プールの冷却失敗の発生可能性⑤地震・津波による使用済み燃料プールの損壊などの発生可能性⑥原子炉から放出が継続している放射性物質による影響について、一括解除とする考え。また、放射線被曝に対する住民不安に配慮し、八月末を目処に除染に関する基本方針を取りまとめることとしている。

警戒区域の縮小および計画的避難区域の見直しについては、事故収束工程の「ステップ2」完了後、原子炉の冷温状態確保などにより、放射性物質の放出が厳格に管理され、より復旧計画提出を受け、地域の実情を踏まえ、

## 河瀬全原協会会長挨拶

【東日本大震災】 さて、三月十一日に発生いたしました東日本大震災では、全原協会も大きな被害を受けました。とりわけ宮城県、福島県、茨城県の会員の方々におかれましては、地震・津波による甚大な被害に見舞われました。今も復旧・復興に向けて住民の先頭に立ち、全力で御尽力されている皆様方の御苦労は、到底推し量ることができないものと感じております。

全原協といたしまして、同じ原子力立地地域の仲間として、食料等の緊急支援物資や僅かばかりの支援金を送らせていただきましたが、今後とも出来る限りの復旧・復興の御支援をさせていただきます。皆様方の御協力を、お願い申し上げます。

全原協といたしまして

### 【原子力災害】

また、今回の大震災における地震と津波により、東京電力・福島第一原子力発電所では重大な事故が発生し、我が国がこれまで経験したことのない深刻な原子力災害を引き起こしました。

これまでに、立地地域では、住民の安心安全を大前提に、原子力との共存共栄を目指してまいりながら、その前提を損ねる不測の大災害の発生に、全原協会長として、非常に大きな衝撃を受けております。

震災の発生から約五ヶ月が過ぎようとしておりますが、未だこの原子力災害は収束しておらず、被災地の復旧・復興や国民の安心安全確保に大きな障害となっております。

また、今回の災害時における国の情報発信のあり方については、政府、

### 【安心安全の確保】

この原子力災害の発生によって、全国の原子力発電所の安全確保、防災体制の見直しも重要な課題となっております。

国においては、緊急安全対策やシビアアクシデント対策など、福島原子力発電所事故で得られた知見に基づき安全対策を指示しておりますが、未だ原因の徹底的な究明は進んでおりません。今後とも、得られる知見を適切に反映し、更なる安全性向上対策に取り組んでいく必要があります。

また、今回の災害時における国の情報発信のあり方については、政府、

### 【安全を確保】

保安院、東京電力、三者が行われ、結果として、国民全体に原子力に対する不信を与えるものとなりました。

各自自治体への避難指示についても、何処に避難するのか、どうやって避難するのかなどの具体的な指示はなく、大震災により混乱する立地地域に大きな負担を強いられることとなりました。

さらには、オフサイトセンターの防災拠点機能の喪失をはじめ、SPBEEDシステムの手測機能が活用されなかったことや国の防災指針であるEPR(緊急時計画区域)10km圏内を超える範囲での避難など、従来の防災体制が全く機能しない異常事態となりました。

国・事業者においては、安全確保に全力を尽くし、我が国で二度とこのような悲惨な事故が発生しないよう、原子力発電所の安全基準

### 【エネルギー政策】

また、原子力災害の影響による農水産物への風評被害も深刻な事態を招いており、食の安全について、科学的根拠に基づき、分かりやすく丁寧に行われた菅総理のエネルギー政策に関する方針表明によって、これまで堅固に築き上げてきた立地地域と国の信頼関係は、大きく損なわれてお

現在、原子力に対して、これまでにない強い逆風が吹いており、今日まで原子力とともに歩んできた立地地域も非常に厳しい状況に陥っています。

この度の政府の軽々しい姿勢は許し難く、強い憤りを禁じえません。

本来、今後のエネルギー政策のあり方については、原子力がいかに安全に供給する役割や電力安定供給への貢献、代替エネルギー導入に係る国

保安院、東京電力、三者が行われ、結果として、国民全体に原子力に対する不信を与えるものとなりました。

各自自治体への避難指示についても、何処に避難するのか、どうやって避難するのかなどの具体的な指示はなく、大震災により混乱する立地地域に大きな負担を強いられることとなりました。

さらには、オフサイトセンターの防災拠点機能の喪失をはじめ、SPBEEDシステムの手測機能が活用されなかったことや国の防災指針であるEPR(緊急時計画区域)10km圏内を超える範囲での避難など、従来の防災体制が全く機能しない異常事態となりました。

国・事業者においては、安全確保に全力を尽くし、我が国で二度とこのような悲惨な事故が発生しないよう、原子力発電所の安全基準

## 風評被害の範囲を整理

福島原子力事故に係る風評被害の範囲を整理し、中間指針をまとめる。原子力損害賠償、中間指針をまとめる。

福島原子力事故に係る風評被害の範囲を整理し、中間指針をまとめる。原子力損害賠償、中間指針をまとめる。

福島原子力事故に係る風評被害の範囲を整理し、中間指針をまとめる。原子力損害賠償、中間指針をまとめる。

## 米の放射能調査二段階で

農水省は三日、中間指針をまとめる。米の放射能調査は、まず、収穫前の段階で、予備調査を、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、神奈川、宮城、山形、新潟、長野、埼玉、東京、山梨、静岡、愛知、岐阜、富山、石川、福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、徳島、香川、高松、愛媛、高知、福岡、佐賀、長門、熊本、鹿児島、沖縄の各都県などを対象に、試料を採取して実施する。調査の結果、二百ベクレル/kgを超えた場合は、収穫後に実施する。本調査で、「重点調査区域」に設定し精密な調査が行われる。

## 原子力事故で最大の赤字

東京電力は九日、一一年四月〜六月期の決算を発表した。連結純利益は五千七百七十七億円の損失で、四半期最大の赤字となった。今年度の業績見通しは、未定とした。

東日本大震災の「災害特別損失」として、福島第一発電所1〜4号機事故に関する海側遮水壁の建造、放射能スラッジの処理などで千五百三十三億円の損失を計上。昨年度は一兆百七十五億円だった。

また、「原子力損害賠償費」としては初めて、精神的損害に八百八十二億円、就労損害に千四百三十三億円、営業損害に千三百三十三億円、出荷制限に六百六十八億円の計三千九百七十七億円を計上。

なお、仮払金は期内に五百六十一億円、八月六日まででは七百九億円を支出した。

【原子力災害】 さて、今回の大震災における地震と津波により、東京電力・福島第一原子力発電所では重大な事故が発生し、我が国がこれまで経験したことのない深刻な原子力災害を引き起こしました。

これまでに、立地地域では、住民の安心安全を大前提に、原子力との共存共栄を目指してまいりながら、その前提を損ねる不測の大災害の発生に、全原協会長として、非常に大きな衝撃を受けております。

震災の発生から約五ヶ月が過ぎようとしておりますが、未だこの原子力災害は収束しておらず、被災地の復旧・復興や国民の安心安全確保に大きな障害となっております。

また、今回の災害時における国の情報発信のあり方については、政府、

【安心安全の確保】 この原子力災害の発生によって、全国の原子力発電所の安全確保、防災体制の見直しも重要な課題となっております。

国においては、緊急安全対策やシビアアクシデント対策など、福島原子力発電所事故で得られた知見に基づき安全対策を指示しておりますが、未だ原因の徹底的な究明は進んでおりません。今後とも、得られる知見を適切に反映し、更なる安全性向上対策に取り組んでいく必要があります。

また、今回の災害時における国の情報発信のあり方については、政府、

【安全を確保】 保安院、東京電力、三者が行われ、結果として、国民全体に原子力に対する不信を与えるものとなりました。

各自自治体への避難指示についても、何処に避難するのか、どうやって避難するのかなどの具体的な指示はなく、大震災により混乱する立地地域に大きな負担を強いられることとなりました。

さらには、オフサイトセンターの防災拠点機能の喪失をはじめ、SPBEEDシステムの手測機能が活用されなかったことや国の防災指針であるEPR(緊急時計画区域)10km圏内を超える範囲での避難など、従来の防災体制が全く機能しない異常事態となりました。

国・事業者においては、安全確保に全力を尽くし、我が国で二度とこのような悲惨な事故が発生しないよう、原子力発電所の安全基準

【エネルギー政策】 また、原子力災害の影響による農水産物への風評被害も深刻な事態を招いており、食の安全について、科学的根拠に基づき、分かりやすく丁寧に行われた菅総理のエネルギー政策に関する方針表明によって、これまで堅固に築き上げてきた立地地域と国の信頼関係は、大きく損なわれてお

現在、原子力に対して、これまでにない強い逆風が吹いており、今日まで原子力とともに歩んできた立地地域も非常に厳しい状況に陥っています。

この度の政府の軽々しい姿勢は許し難く、強い憤りを禁じえません。

本来、今後のエネルギー政策のあり方については、原子力がいかに安全に供給する役割や電力安定供給への貢献、代替エネルギー導入に係る国

【経済産業省人事】(7月29日付)原子力安全・保安院核燃料サイクル規制課長(文部科学省大臣官房付)信濃正範(原子力安全・保安院放射性廃棄物規制課長(文科省大臣官房付)塩崎正晴。

【原子力災害】 さて、今回の大震災における地震と津波により、東京電力・福島第一原子力発電所では重大な事故が発生し、我が国がこれまで経験したことのない深刻な原子力災害を引き起こしました。

これまでに、立地地域では、住民の安心安全を大前提に、原子力との共存共栄を目指してまいりながら、その前提を損ねる不測の大災害の発生に、全原協会長として、非常に大きな衝撃を受けております。

震災の発生から約五ヶ月が過ぎようとしておりますが、未だこの原子力災害は収束しておらず、被災地の復旧・復興や国民の安心安全確保に大きな障害となっております。

また、今回の災害時における国の情報発信のあり方については、政府、

【安心安全の確保】 この原子力災害の発生によって、全国の原子力発電所の安全確保、防災体制の見直しも重要な課題となっております。

国においては、緊急安全対策やシビアアクシデント対策など、福島原子力発電所事故で得られた知見に基づき安全対策を指示しておりますが、未だ原因の徹底的な究明は進んでおりません。今後とも、得られる知見を適切に反映し、更なる安全性向上対策に取り組んでいく必要があります。

また、今回の災害時における国の情報発信のあり方については、政府、

【安全を確保】 保安院、東京電力、三者が行われ、結果として、国民全体に原子力に対する不信を与えるものとなりました。

各自自治体への避難指示についても、何処に避難するのか、どうやって避難するのかなどの具体的な指示はなく、大震災により混乱する立地地域に大きな負担を強いられることとなりました。

さらには、オフサイトセンターの防災拠点機能の喪失をはじめ、SPBEEDシステムの手測機能が活用されなかったことや国の防災指針であるEPR(緊急時計画区域)10km圏内を超える範囲での避難など、従来の防災体制が全く機能しない異常事態となりました。

国・事業者においては、安全確保に全力を尽くし、我が国で二度とこのような悲惨な事故が発生しないよう、原子力発電所の安全基準

【エネルギー政策】 また、原子力災害の影響による農水産物への風評被害も深刻な事態を招いており、食の安全について、科学的根拠に基づき、分かりやすく丁寧に行われた菅総理のエネルギー政策に関する方針表明によって、これまで堅固に築き上げてきた立地地域と国の信頼関係は、大きく損なわれてお

現在、原子力に対して、これまでにない強い逆風が吹いており、今日まで原子力とともに歩んできた立地地域も非常に厳しい状況に陥っています。

この度の政府の軽々しい姿勢は許し難く、強い憤りを禁じえません。

本来、今後のエネルギー政策のあり方については、原子力がいかに安全に供給する役割や電力安定供給への貢献、代替エネルギー導入に係る国

【経済産業省人事】(7月29日付)原子力安全・保安院核燃料サイクル規制課長(文部科学省大臣官房付)信濃正範(原子力安全・保安院放射性廃棄物規制課長(文科省大臣官房付)塩崎正晴。

【経済産業省人事】(7月29日付)原子力安全・保安院核燃料サイクル規制課長(文部科学省大臣官房付)信濃正範(原子力安全・保安院放射性廃棄物規制課長(文科省大臣官房付)塩崎正晴。